

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	1 交流を生み出し活力を取り込む	事業群主管所属	文化観光国際部国際課
施策名	(2) 本県ならではのソフトパワーの活用・発信	課(室)長名	大安 哲也
事業群名	② 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

日韓の民間団体が推進している朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録に向けた取組に対し、長崎県と釜山広域市が連携し積極的に支援するとともに、日韓友好のシンボルである「朝鮮通信使」を活用した相互交流の拡大など、両国の交流促進や信頼関係強化に繋がる取組を実施します。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録	登録	—	—	—	平成28年3月30日、本県対馬市など朝鮮通信使ゆかりの自治体などで構成する「NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会」と韓国の民間団体「財団法人釜山文化財団」が、外交記録、旅程の記録や文化記録など朝鮮通信使関連資料111件333点について、ユネスコへ共同申請書を提出した。平成29年の登録を目指している。
事業群の進捗状況		—			

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) ユネスコ記憶遺産登録に向けた民間団体の取組を支援

・ユネスコ記憶遺産登録に向けて取り組む「NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会」の登録推進のための活動に支援した。

・登録に向けた機運の醸成やさらなる認知度の向上を図る必要があるため、平成27年度は、朝鮮通信使縁地連絡協議会と一緒に韓国国内で行われるイベント(「日韓交流おまつり2015」)等の機会を活用してPRを行うとともに、セミナーを開催し、朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録に向けた取組に関する講演等を行い、広く知っていただく機会を設けた。

・登録に向けてユネスコへ申請書は提出されたが、今後、機運の醸成がますます重要であり、朝鮮通信使縁地連絡協議会と連携し、いろいろな機会を捉えてPRを行っていく必要がある。

ii) 「朝鮮通信使」を活かした取組の展開

・釜山において「朝鮮通信使～釜山と対馬、そして長崎～」セミナーを開催し、朝鮮通信使の遺産を長崎や釜山で有効に活用していくための方策について、日本と釜山の学識経験者を交えたパネルディスカッションを行った。

・国に対しても、日韓友好の歴史的な象徴である「朝鮮通信使」を活用して将来にわたる両国の友好交流関係を構築するため、「朝鮮通信使」を活用した事業等を国家的な事業として位置付け、本県やゆかりの全国各地において韓国と共同して開催することなどを要望した。

・対馬市や釜山市とも連携し、交流拡大に繋がる活用方策を組み立てる必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業		
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績			達成率	
	H28計画		一般財源	人件費(参考)	H28目標					—	—				
取組項目 i ii	韓国プロジェクト重点推進事業	H26-28	8,777	7,989	4,028	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、県民、韓国国民等	・NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会が行うユネスコ記憶遺産登録推進のための活動を支援した。 ・「日韓交流おまつり」に参加し、朝鮮通信使やユネスコ記憶遺産登録についてPRを行った。	活動指標	日韓交流おまつりへの参加(回)	1	1	100%	・NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と釜山文化財団により、共同申請書が提出された。 ・「日韓交流おまつり」において、朝鮮通信使やユネスコ記憶遺産登録についてPRを行った結果、長崎に関心を持つ人の割合が目標値を上回る結果となった。	○	
	国際課		5,331	5,331	3,226			成果指標	日韓交流おまつりへの来場者のうち、長崎に関心を持つようになった人の割合(%)	80	94	117%			
									80	—	—				

3. 検証及び問題点の抽出

<p>【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】</p> <p>i) ユネスコ記憶遺産登録に向けた民間団体の取組を支援については、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会がユネスコ記憶遺産登録に向けて行う活動への支援を通じて、日韓両国の民間団体による共同申請書の提出に寄与できた。 ・登録に向けての認知度の向上、機運醸成が重要であり、今後もいろいろな機会を捉えてのPRが必要である。</p> <p>ii) 「朝鮮通信使」を活かした取組の展開については、平成29年のユネスコ記憶遺産登録に向けた共同申請書の提出は終わられたが、今後は、日韓両国における更なる機運の醸成や朝鮮通信使の認知度向上が課題となる。また、登録されれば日本及び韓国国内のみならず世界にも広く知られることになるため、この機会を捉え、日韓両国に相互交流の拡大や相互理解、さらには各地からの観光客の誘致に結びつく取組を行う必要がある。</p>
--



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
<p>i) ユネスコ記憶遺産登録に向けた民間団体の取組を支援 NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会が行う活動を支援するとともに、県においても機運の醸成や認知度向上を図るため、効果的な情報発信を行う。</p> <p>ii) 「朝鮮通信使」を活かした取組の展開 登録実現の年となるため、登録を契機とした交流拡大につながる取組を検討する。</p>	韓国プロジェクト重点推進事業	②	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の取組内容は、引き続きユネスコ記憶遺産登録に向けて、朝鮮通信使縁地連絡協議会の活動を支援するとともに、日韓交流おまつりにおいて本県のブースを出展し、韓国における本県の認知度向上を図る。 平成29年度に向けては、登録実現の年を契機に、より一層幅広く高い効果が期待できる情報発信を行うとともに、日韓相互交流の拡大につながるよう取組を進める。 	拡充